

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 梶原町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,753	133	2,886

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,570	5,441	129	10	5,397	39	
松原診療所 特別会計	33	30	3	3	-	-	
四方川診療所 特別会計	12	10	2	2	-	-	
普通会計	5,615	5,481	134	15	5,397	39	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
病院事業会計	538	527	-	11	671	89	102.2			法適用企業
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 55	(歳出) 55	0	(実質収支) 0	404	40				
下水道事業 特別会計	(歳入) 179	(歳出) 179	0	(実質収支) 0	795	18				
農業集落排水事業 特別会計	(歳入) 200	(歳出) 200	0	(実質収支) 0	386	20				
風ぐるま事業 特別会計	(歳入) 58	(歳出) 32	1	(実質収支) 1	-	0				
国民健康保険 特別会計	(歳入) 586	(歳出) 545	41	(実質収支) 41	-	72				
介護保健事業 特別会計	(歳入) 454	(歳出) 449	5	(実質収支) 5	-	76				
老人保健事業 特別会計	(歳入) 809	(歳出) 809	0	(実質収支) 0	-	74				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
津野山養護老人 ホーム事務組合	158	136	22	22	0	0.0				
高知県市町村 総合事務組合	4,539	3,242	1,297	1,297	0	2.7				
高知県広域食肉 センター事務組合	73	71	2	2	0	0.6				
高幡広域市町村 園事務組合	194	194	0	0	570	0.8				
高幡消防組合	1,255	1,255	0	0	152	8.2				
高幡身体障害者 療護施設組合	7	7	0	0	380	84.1				
高幡特別養護 老人ホーム組合	13	13	0	0	0	0.0				
津野山広域町村 事務組合	143	133	10	10	250	70.3				
高知県後期高齢者 医療広域連合	12	10	2	2	0	3.9				
こうち人づくり 広域連合	182	161	21	21	0	-				

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
梶原町若者定住 農林業振興基金	8	308	290	-	-	-	-	
株式会社 雲の上	0	11	5	-	-	-	-	
梶原町土地開発公社	1	15	5	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.13	実質収支比率	0.5
実質公債費比率	13.1	経常収支比率	78.3

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。